会員の皆様へ

いちい信用金庫

# 出資証券ペーパーレス化 (不発行) のご案内

平素よりいちい信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりしました出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行の流れを受けて、令和5年7月より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することとさせていただきます。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお預かりしました出資金は、電子データ等として厳格に管理して おりますので、出資残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと 変わりありませんのでご安心ください。

お手元の出資証券につきましては、そのまま保管いただければ結構です。万一紛 失された場合でも、お届けの必要はございません。

ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

以上

【お問合せ先】

いちい信用金庫 総務部 電話 0586-75-6202

## 【出資証券ペーパーレス化(不発行)についてのQ&A】

いちい信用金庫

## Q1. なぜ、出資証券をペーパーレスにするのか。

A1. 出資金は、預金と違って、日常的に追加、払出しをするものではありません。また、 出資証券は長期にわたって保管しなければならず、出資証券を紛失されている場合に は、脱退、名義変更の際、紛失手続き等のご負担をお掛けすることとなります。 出資証券をペーパーレスとすることで、その際の手続きが簡素化され、会員の皆様 のご負担を軽減することができます。

# Q2. 新たに会員になったときは、「出資証券」に代わるものはあるのか。

A 2. ございません。ただし、出資に新規加入(相続加入)・増口加入いただいた場合には、 お申込内容をご確認いただくために「会員加入承諾書」を郵送等させていただきます。

# Q3. 出資証券がペーパーレスになると、金庫に出資しているという証拠書類がなくなってしまうが、自分が出資していることを確認する方法はあるのか。

A3. 会員の皆様からお預かりした出資金の管理は、会員名簿により電子的に一元管理いたします。今後は毎年6月に送付させていただいております「出資配当金振込通知書 (兼領収書)」にて出資内容(出資者の氏名、住所、口数、出資金額等)の確認をしていただくことができます。また、会員の皆様からのご請求時には所定の手続きにより残高証明書を発行させていただきます。

### Q4. 手元にある出資証券はどうすればいいのか。

A 4. 出資証券は、受取証などと同様に一定の事実を証明する証拠証券であり、ペーパーレス化により会員の資格に影響を与えるものではございません。返却を希望される場合は、営業店へお問い合わせください。

#### Q5. 出資証券を紛失した場合はどうすればいいのか。

A 5. 出資証券を紛失された場合でも、届出の必要はございません。 なお、出資証券を紛失されても、出資金および会員としての権利等は何ら変わりませんのでご安心ください。

# Q6. 氏名や住所等に変更が生じた場合はどうすればいいのか。

A 6. 本人確認書類と出資届出印鑑をお持ちのうえ、お取引いただいている営業店までお申し出ください。変更の申出がなく、当金庫がお客様に発送した通知が到達しないことが5年以上継続した場合、会員としての資格を喪失する場合もございますので、ご注意ください。

### Q7. 脱退・相続などの手続きの際には、何をもっていけばいいのか。

A 7. 脱退される際に出資証券を提示いただく必要はございません。脱退の場合は、ご本人様を確認できる書類と出資届出印鑑、相続の場合は相続に必要な書類等をお持ちください。なお、相続手続きにつきましては、さまざまなケースがございますので、お客様がお取引になっている営業店へお問い合わせください。